

平成21年度公共事業等事前評価調書（簡易型）

（森林機能の維持・向上による評価）

（区分） **国補** 県単

事業名	事業箇所	地区名	事業主体																				
奥地保安林保全緊急対策事業（火山地域）	北杜市 須玉町 江草	前山沢 <small>まえやまざわ</small>	山梨県																				
<p>(1) 事業概要</p> <p>① 課題・背景 本箇所は、北杜市須玉町江草地区に位置する県有林であるが、林分が過密であるため森林の水源かん養機能が低下し、また集中豪雨により溪流の荒廃も顕著となっている。このため森林整備等により保安林の機能回復を早急に図る必要がある。</p> <p>② 整備目標・効果 □ 主要目標 ○ 森林機能の維持・向上 要整備森林の状況（ラシ） $4 \geq 3$ ※ → 目標値 1 林分密度（Ry） $0.8 \geq 0.8$ ※ → 目標値 0.7 山地荒廃率（%） $5.3 \geq 0.5$ ※ → 目標値 0.3 □ 副次目標 ○ 土石流被害の防止 保全対象 人家 17 戸、県道 1200 m、林道 2000 m 公共施設 2 棟（中学校 1 棟、小学校 1 棟） 緊急度・危険度 $10 \geq 10$ ※ 被害軽減額 $439 \geq 340$ ※ <small>（※：評価基準値）</small></p> <p>③ 目標の達成方法 林分密度の調整については森林整備を実施する。併せて治山ダム群の整備を行うことで、渓床勾配の緩和、山脚の固定を図り、保安林機能を回復させ、良好な森林の維持造成を図る。</p>		<p>(3) 事業の妥当性評価 妥当・妥当でない</p> <p>① 公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ 森林法第 41 条第 1 項に規定された「保安施設事業」に該当</p> <p>② 事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ 森林法第 41 条第 3 項の規定により都道府県知事が整備</p> <p>③ 経済妥当性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 3.93 > 1.0 ・ 便益(B) = 829 百万円 ・ 費用(C) = 211 百万円</p> <p>④ 事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ 要整備森林 12ha の整備を実施し、森林状態 4（林内暗く下層植生なし）から 1（林内明るく立体的樹冠を構成）へ導く</p> <p>⑤ 整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥ 環境負荷への配慮 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ 切土盛土面は緑化し、裸地を残さない ・ 使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する</p> <p>⑦ 事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ 全域県有林であり、計画調整済み</p> <p><妥当性評価> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ 7 項目すべて妥当であることから、実施が妥当と判断する</p> <p>(4) 事業間優先度評価 ・ 貢献度ランク：a、副次効果ランク：1 ∴ 優先度評価：S I</p> <p>(5) 総合評価 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・ (3) 及び (4) の結果から「最優先で実施」</p>																					
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>① 整備内容 谷止工 4 基 山腹工 1.0ha 森林整備 12ha</p> <p>② 整備期間 平成 22 年度～平成 25 年度</p> <p>③ 総事業費 231 百万円（国費 124 百万円）（補助率 5.5 / 10）</p> <p>④ 全体計画</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>森林整備</td> <td>6 ha</td> <td>66 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>森林整備</td> <td>6 ha</td> <td>65 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>山腹工 (1.0ha)</td> <td></td> <td></td> <td>50 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>山腹工 1.0ha</td> <td></td> <td></td> <td>50 百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 既整備内容・期間・事業費 平成 10 年～平成 13 年度 谷止工 12 基 246 百万円</p>		平成 22 年度	谷止工 2 基	森林整備	6 ha	66 百万円	平成 23 年度	谷止工 2 基	森林整備	6 ha	65 百万円	平成 24 年度	山腹工 (1.0ha)			50 百万円	平成 25 年度	山腹工 1.0ha			50 百万円	<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center;">省 略</p>	
平成 22 年度	谷止工 2 基	森林整備	6 ha	66 百万円																			
平成 23 年度	谷止工 2 基	森林整備	6 ha	65 百万円																			
平成 24 年度	山腹工 (1.0ha)			50 百万円																			
平成 25 年度	山腹工 1.0ha			50 百万円																			